

議案第70号

令和5年度岩出市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度岩出市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,675千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,089,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年9月14日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 3 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		3,757,582	12,492	3,770,074
	1. 国庫負担金	2,400,799	1,900	2,402,699
	2. 国庫補助金	1,344,054	10,592	1,354,646
16. 県支出金		1,472,750	1,434	1,474,184
	1. 県負担金	1,091,081	950	1,092,031
	3. 県委託金	120,251	484	120,735
19. 繰入金		47,737	34,358	82,095
	1. 繰入金	47,737	34,358	82,095
21. 諸収入		215,823	9,391	225,214
	3. 雑入	213,651	9,391	223,042
補正されなかった款項にかかる分		12,538,168		12,538,168
歳入合計		18,032,060	57,675	18,089,735

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,300,290	10,305	1,310,595
	1. 総務管理費	997,338	1,045	998,383

	2. 徴 税 費	186,828	6,500	193,328
	3. 戸籍住民基本台帳費	99,026	2,276	101,302
	5. 統計調査費	3,574	484	4,058
3. 民 生 費		8,538,703	50,008	8,588,711
	1. 社会福祉費	4,525,062	35,427	4,560,489
	2. 児童福祉費	3,174,507	13,571	3,188,078
	3. 生活保護費	839,034	1,010	840,044
8. 消 防 費		752,045	△5,179	746,866
	1. 消 防 費	752,045	△5,179	746,866
9. 教 育 費		1,583,335	2,541	1,585,876
	5. 保健体育費	692,814	2,541	695,355
補正されなかった款項にかかる分		5,857,687		5,857,687
歳 出 合 計		18,032,060	57,675	18,089,735

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴う 発注支援等業務	令和6年度	千円 6,952

議案第71号

令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,087千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

5,739,240千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

令和5年9月14日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 1 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		470,603	115	470,718
	2. 基金繰入金	35,400	115	35,515
7. 諸収入		18,303	19,972	38,275
	3. 雑入	8,202	19,972	28,174
補正されなかった款項にかかる分		5,230,247		5,230,247
歳入合計		5,719,153	20,087	5,739,240

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 諸支出金		5,053	20,087	25,140
	1. 償還金及び還付加算金	5,052	20,087	25,139
補正されなかった款項にかかる分		5,714,100		5,714,100
歳出合計		5,719,153	20,087	5,739,240

議案第72号

令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,347千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,705,054千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第2号）」による。

令和5年9月14日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 2 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 支払基金交付金		960,493	610	961,103
	1. 支払基金交付金	960,493	610	961,103
7. 繰入金		579,841	7,737	587,578
	2. 基金繰入金	19,453	7,737	27,190
補正されなかった款項にかかる分		2,156,373		2,156,373
歳入合計		3,696,707	8,347	3,705,054

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		273	8,347	8,620
	1. 償還金及び還付加算金	271	8,347	8,618
補正されなかった款項にかかる分		3,696,434		3,696,434
歳出合計		3,696,707	8,347	3,705,054

議案第67号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年9月14日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第11号

専 決 処 分 書

令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年6月30日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）

令和5年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出の補正）

第1条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額745,643千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額81,164千円及び損益勘定留保資金664,479千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額786,233千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,854千円及び損益勘定留保資金701,379千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,108,254千円	40,590千円	1,148,844千円
第1項 建設改良費	1,055,064千円	40,590千円	1,095,654千円